

## 技報の発刊に寄せて

全学技術センター・工学技術系として3年目が過ぎようとしています。今年度の活動は、工学研究科に関連した多くの依頼業務に対応しただけではなく、全学的なインフラに関連した各種技術支援、全学技術センターとしての各種行事、研修・研鑽活動、また実質的な組織化にも対応するため一部技術系の集中化にも取り組みました。

その例として、環境安全衛生管理室から依頼のあった有機溶剤・特化物の作業環境測定や創造工学センター主催のモノづくり市民公開講座の開催等、学内外から高く評価されるであろう。また、今年度は名古屋大学知的財産本部が内部人材養成を目的として、技術職員・事務職員を対象とした産学連携・知的財産活動に関する研修が実施され、多くの技術職員が受講し、その中から本研修プログラムにある海外の大学等の知的財産活動調査には、当技術部の技術職員2名が赴きました。特許等の取得件数は年々増加する傾向にあり、今後は技術職員も業務を行う上で様々な形でこのことに係わる事が予想されます。学内の技術支援に應えるばかりでなく、学外の委託業務の受入、技術の特許化、産学連携の技術支援などへの対応が必要となってきます。

一方、毎年実施している職業能力開発促進センターでの学外技術研修、特別講演会・技術講習会・技術報告会等、種々な内容についても取り組み成果を上げています。

これらの事は、個人の将来的に必要な業務に関わることはもちろんの事ですが、組織として技術職員の高齢化・団塊世代の退職及び技術の継承、組織の再配置や新規採用等にも間接的に関わります。例えば、総人件費改革への対応としての新規技術職員の採用枠は、平成21年度末までに退職者の約半数となっており、個々の業務量増加は容易に予想されます。その対応として、組織としては共通部門での採用を含め、在職者の専門技術分野や新規に必要な技術分野、年齢構成等を十分検討すべきです。しかし、私たち技術職員一人一人が変化に柔軟に対応し、要求される諸技術に対して様々な角度から寄与できるようにしなければ、絵に描いた餅となってしまいます。その為、技術職員として必要な技術の研鑽等に励み、固有の技術を蓄積して専門性を高める一方で、常日頃社会の情勢等を意識的に把握し、知見を広め自らの業務幅も広げ大学構成員の期待に答えて行く事が重要です。国立大学法人化を経て大きな過渡期にある現在こそ個々の意識を改革し、ステップアップすべき時ではないでしょうか。

本「技報」は、工学研究科・工学部技術部内の平成18年度における技術報告をはじめとする様々な活動をまとめたものです。ご高覧いただければ幸いに存じます。なお、本誌の発刊にあたり、多大なご尽力とご支援を頂きました工学研究科長、副研究科長をはじめ、教員、事務職員、そして関係者の方々には、ここに心より厚くお礼申し上げます。

平成19年3月

工学研究科・工学部技術部（全学技術センター一部局系技術支援室工学技術系）

統括技術長 林 達也